平成２３年（フ）第３８９４号
東京都葛飾区細田５丁目10―１―101
債務者　内田　　昇
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関根　健児
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８９５号
東京都葛飾区細田５丁目10―１―101
債務者　狩野プロエンヅト・内田ユリこと
ケッタム　プルソジト
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関根　健児
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８９８号
東京都葛飾区西亀有１丁目33―８
債務者　呉　　吉洙
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀越　　孝
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９０２号
東京都北区赤羽西６丁目21―７―501　ＴＯＰ赤羽第２
債務者　瀬山　正市
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５８７号
千葉県山武郡大網白里町みずほ台３丁目10―12―101
債務者　矢代　信行
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　昭典
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５８８号
千葉県印西市戸神台２丁目１―２―309
債務者　廣川　哲朗
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　昭典
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６５９号
埼玉県東松山市若松町２丁目８―11
債務者　秋山　　昇
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７８０号
東京都中野区中野５―51―16―603、住民票上の住所東京都千代田区一番町19―604
債務者　中野　　治
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８２４号
神奈川県横浜市緑区北八朔町1938―44　緑台コーポ１―Ｂ号
債務者　奥平　英弘
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石裕美子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８４９号
東京都立川市幸町２―23―９　前田道路株式会社内305、住民票上の住所山形県酒田市船場町１丁目８―25―５
債務者　臼井　洋治
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　周央
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８５０号
東京都江東区東雲１丁目９―11―1311
債務者　高橋　弘道
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　周央
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８７８号
神奈川県鎌倉市大船1811―４
債務者　大西　裕一
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本林健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９０４号
東京都八王子市椚田町513―５―102
債務者　大堀　　勝
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　晃
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７３４号
東京都葛飾区お花茶屋３丁目４―18
債務者　川村　基子
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　丈介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７４７号
東京都江東区北砂３丁目２―２―1002
債務者　飛松　里美
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　丈介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部